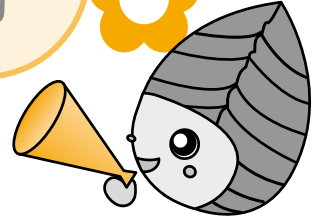


# 子育て支援!!!



## はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～

※予約制

※予約方法は児童センターにお問合せください。

## 🌸 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 3月12日(金)午前10時～10時45分・11時～11時45分

**ところ** 児童センター内

**相談員** 臨床心理士松本敬子氏

※予約制 各回2組まで

**受付開始** 3月1日(月)午前10時

※子育て支援センターの行事に關しては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターたよりでお知らせしています。

### ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。



## ファミリー・サポート・センター 依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願っていますか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

### ●登録説明会

**とき**

① 3月16日(火)

② 3月17日(水)

午前10時～11時45分

### ところ

① あま市基目寺公民館

② あま市七宝公民館

**定員** 8名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

**申込方法** 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

**申込・問合せ先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

☎(462)01500

## 幼児教育・保育の無償化の提出書類について

令和3年度より幼稚園・認可外保育施設等に入園を予定している児童の保護者の方は、施設等利用給付認定申請書を提出する必要があります。まだ提出していない方は、3月19日(金)までに役場子育て支援課へ提出してください。

なお、提出が遅れますと無償化の対象にならない場合があります。

**対象** 3～5歳児クラスまたは0～2歳児クラスの非課税世帯

※施設等利用給付認定申請等について不明な点はお問合せください。

**問合せ先** 役場子育て支援課

内線167

ama-harufamisapo  
@clovernet.  
nejp



## 病児・病後児保育室 「ポニールーム」

保護者が就労等のために家庭で保育できない病児または病後回復期にある児童を一時的に保育します。

本町は、医療法人葉倫会へ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室（ポニールーム）で行っています。

いざという時のために、まずは事前登録をしましょう。

**対象** 生後10カ月～小学6年生

**登録先** 医療法人葉倫会みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線167



## 子育て応援金

新型コロナウイルス感染症による影響に対する子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、特別定額給付金の対象とならなかった出生児の保護者に対して応援金を支給しています。

**対象** 令和2年8月1日～令和3年3月31日生まれのお子さんがある令和2年4月27日現在、町内に住民登録があり、引き続き町内に在住の保護者

**支給額** 出生したお子さん1人につき 2万円

**申請方法** 出生届の提出時に申請書をお渡しします。（時間外等に出生届を提出された方へは申請書を郵送します。）

※支給が決定次第、通知書を送付し、指定口座に振り込みます。

**申請期限** 4月23日（金） **申請・問合せ先** 役場 子育て支援課 内線141

# 防災NEWS

## 防災豆知識 「巨大地震が起きたら」

地震はいつ起きるかわかりません。いざというとき、落ち着いて行動ができるように正しい心構えを身に付けておきましょう。

### 地震発生時の行動のポイント

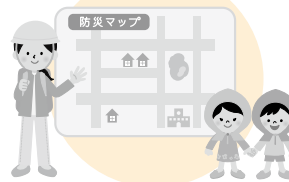
- 1 自分の身を守る  
・落下物等から身を守りましょう。
  - 2 火の始末・避難経路の確保  
・揺れを感じてもあわてず、揺れが収まってから消火しましょう。
  - 3 家族の安全確認・避難  
・あらかじめ連絡方法や集合場所などを家族内で決めておきましょう。
  - 4 近所の安全確認  
・近所で助けを求める人がいたら積極的に助けましょう。
- ・出口の安全を確認し、避難経路を確保しましょう。
- ・避難するときは、原則徒歩で、落下物等に注意し、安全な道を通りましょう。
- ・家を離れる際には、ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

## 防災行政無線 電話応答ダイヤル

**(444)2121**

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線 151・152



**問合せ先** 役場 防災危機管理課  
内線151

